

事業概要



**国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所**

琵琶湖河川事務所の取り組み

瀬田川洗堰と琵琶湖の 水位管理等における取り組み

- ・琵琶湖・淀川の治水システム
- ・琵琶湖の洗堰放流量管理
- ・琵琶湖主要年水位・降雨量変化図
- ・環境に配慮した瀬田川洗堰の運用
- ・水文調査・水質調査

瀬田川における取り組み

- ・瀬田川の改修
- ・瀬田川の堤防強化
- ・瀬田川の水辺利用
- ・瀬田川の維持管理

野洲川における取り組み

- ・野洲川の改修、河道内の維持管理
- ・野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会
- ・野洲川の自然再生
- ・河川環境の保全
- ・野洲川の維持管理

高時川における取り組み

- ・河川管理施設の補修
- ・高時川の災害復旧

災害復旧の取り組み

- ・災害対策用機械の配備及び運用
- ・TEC-FORCEの活動

水防災に関する取り組み

- ・河川の水位と防災情報
- ・洪水浸水想定区域の指定・公表
- ・多段階の浸水想定図及び水害リスクマップ
- ・水害リスクラインによる水位情報の提供
- ・地域安全協議会、地域メディア連携協議会
- ・淀川水系流域治水プロジェクト琵琶湖分会
- ・防災教育、出前講座の取り組み
- ・イベントを活用した啓発活動

地域との連携・交流の推進

- ・アクア琵琶での情報発信
- ・ウォーターステーション琵琶を活用した連携交流
- ・琵琶湖河川レンジャーの活動
- ・地域住民、NPO団体、河川協力団体等との協働活動

予算の推移

組織図・事務所の沿革



琵琶湖・淀川流域の概要

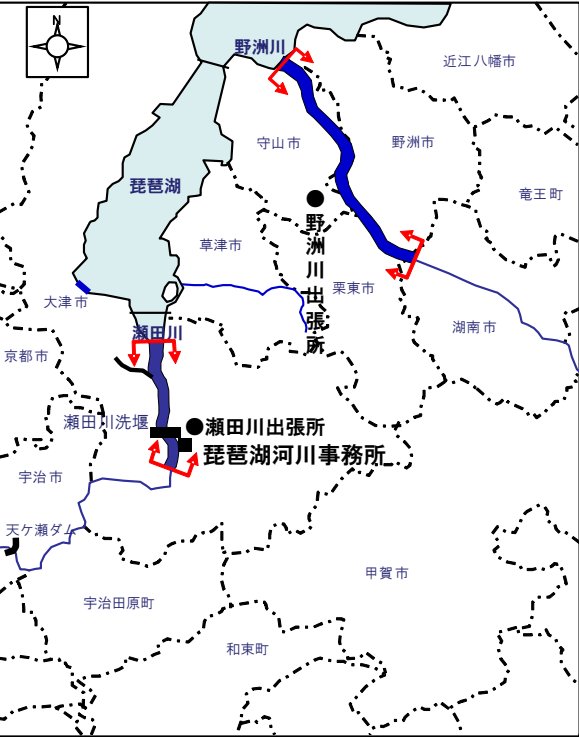
- 淀川流域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良および三重の2府4県にまたがり、面積は8,240km²、そのうち、琵琶湖流域の面積は3,848 km²（琵琶湖含む）で、淀川流域の約47%、滋賀県の面積の約96%を占めています。
- 琵琶湖の面積は約670km²で、野洲川、姉川、安曇川など直接琵琶湖に流入する河川は117本の一級河川を含めて約450本を数えます。大雨が降れば、琵琶湖への流入量が増大し、一時的に琵琶湖に貯められた後、唯一の自然流出河川である瀬田川から宇治川を通り、木津川・桂川と合流し淀川となり、大阪湾に注いでいます。
- 琵琶湖は、下流の洪水防御のための調整池としての役割を果たしているほか、京阪神約1,450万人の極めて重要な水源となっています。



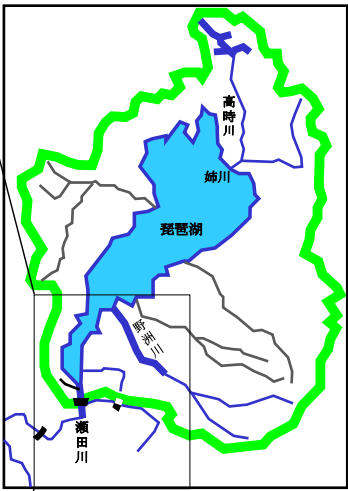
淀川水系の流域図

管理区間

管理区間図(拡大)



管理区間図



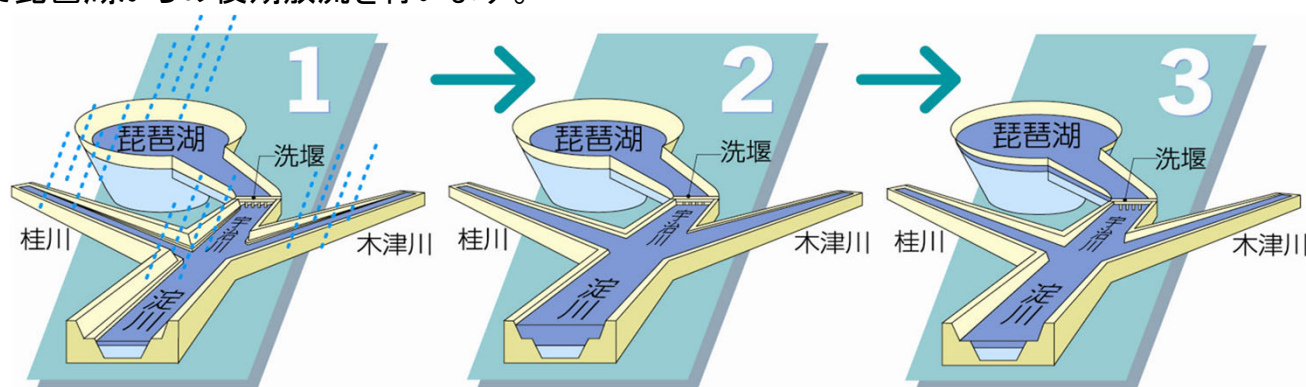
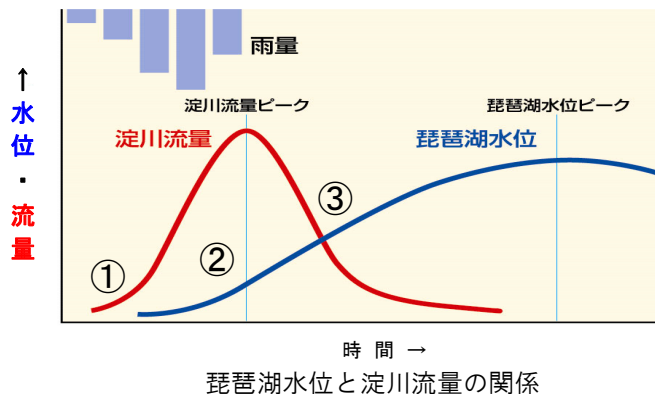
河川名	区 間	延長 (km)
瀬田川	左岸：大津市玉野浦6番14号地先 右岸：大津市晴嵐一丁目地先 から	7.5
	左岸：大津市関津二丁目地先 右岸：大津市石山南郷町1220番地先 まで	
琵琶湖	大津市浜大津四丁目16番14地先の 国道新三保ヶ崎橋下流端 から 大津市浜大津三丁目17番2地先の 旧江若鉄道橋台 まで	0.1
野洲川	左岸：湖南市石部北四丁目 2193番地先 右岸：湖南市菩提寺字平尾2111番9地先 から 琵琶湖への流入点 まで	13.8

河川名	区 間	延長 (km)	河川名	区 間	延長 (km)
高時川	左岸 長浜市余呉町中河内1360番地先 右岸 長浜市余呉町中河内1126番地先 から	14.6	鷺見川	左岸 長浜市余呉町鷺見218番地先 右岸 長浜市余呉町鷺見217番地先 から	2.3
	左岸 長浜市余呉町菅並390番地先 右岸 長浜市余呉町菅並393番地先 まで			高時川への合流点 まで	
奥川並川	左岸 長浜市余呉町奥川並663番地先 右岸 長浜市余呉町奥川並318番地先 から	4.4	尾羽梨川	長浜市余呉町尾羽梨125番地先の 上流端を示す標柱 から	2.7
	高時川への合流点 まで			高時川への合流点 まで	
針川	左岸 長浜市余呉町針川43番地先 右岸 長浜市余呉町針川52番地先 から	1.5	針川	左岸 長浜市余呉町針川43番地先 右岸 長浜市余呉町針川52番地先 から	1.5
	高時川への合流点 まで			高時川への合流点 まで	

瀬田川洗堰と琵琶湖の水位管理等における取り組み

琵琶湖・淀川の治水システム

- 淀川水系の河川は、木津川・桂川等の流量が先に増大し、続いて淀川本川がピークを迎え、その後一定の時間差をもって琵琶湖水位がピークを迎えるという特性があります。
- この特性を活かし、下流部が危険な時は、下流の洪水防御のために瀬田川洗堰の放流制限もしくは全閉操作を行います。
- 下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために瀬田川洗堰を全開して琵琶湖からの後期放流を行います。



①大雨で淀川の水位が上昇し始めますが、琵琶湖の水位はゆっくり上昇していきます。

②淀川の流量がピークになっても、琵琶湖の水位はさほど上昇していないので、洗堰からの放流を制限します。

③淀川の流量が減り始めるとき、琵琶湖の水位を下げるため、洗堰を全開します。(後期放流)

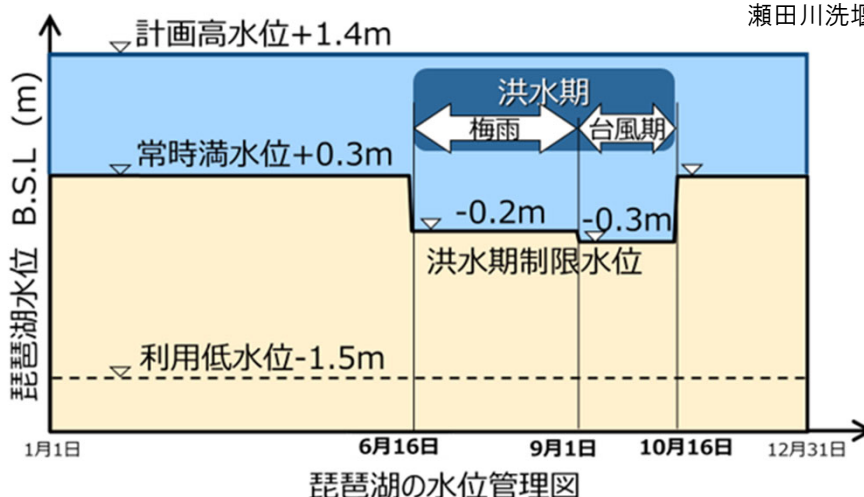
洪水時の琵琶湖からの放流イメージ

琵琶湖の洗堰放流量管理

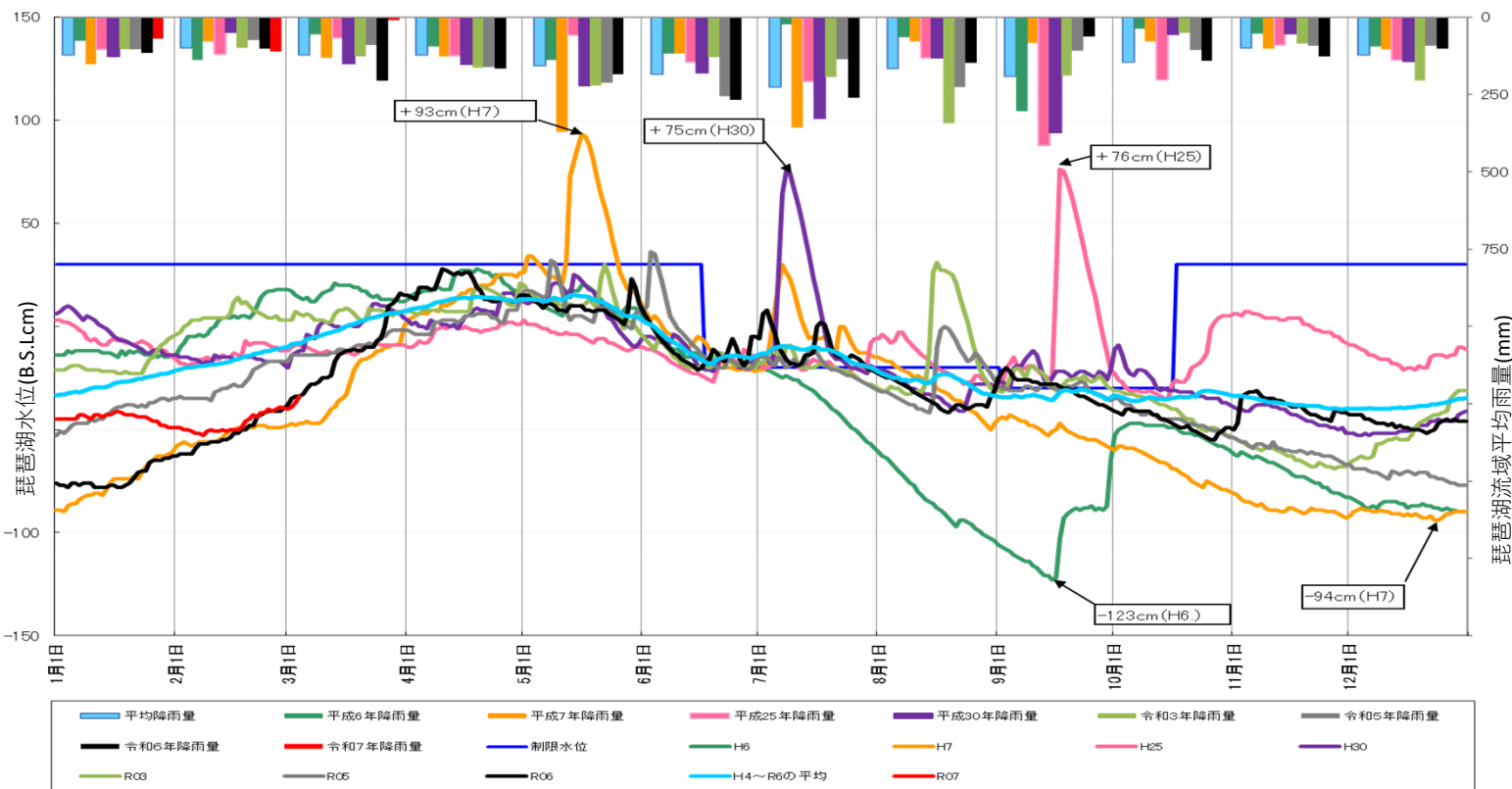
- 瀬田川洗堰で放流量を調節することにより、琵琶湖周辺の洪水防御、淀川の洪水流量の低減、琵琶湖の水位維持、淀川の流水の正常な機能の維持並びに水道用水及び工業用水の供給を行っています。
- 琵琶湖の水位は、非洪水期にはB.S.L+0.3mを上限とする一方、洪水期にはあらかじめB.S.L -0.2m～-0.3mまで下げておき、洪水時の最高水位をできるだけ低くするようにしています。



瀬田川洗堰操作室

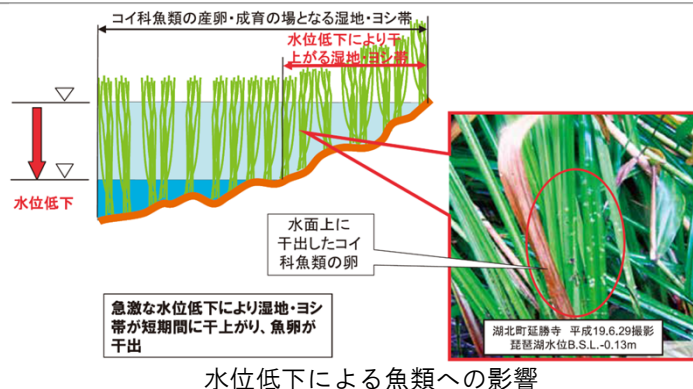


琵琶湖主要年水位・降雨量変化図



環境に配慮した瀬田川洗堰の運用

- 魚類の産卵時期において、琵琶湖沿岸で産卵された後、ただちに水位を下げると、卵が干出（かんしゅつ）してしまう状況が起こることがわかりました。
- そのため、瀬田川洗堰操作規則に則った操作の中で、治水・利水に影響のない範囲で穏やかな水位操作に努めています。



水位低下による魚類への影響

水文調査・水質調査

- 琵琶湖の水位は、琵琶湖内5箇所の観測所（片山、彦根、大溝、堅田、三保ヶ崎）における朝6時の水位の平均値としています。
- 水位等の情報は、ホームページや各地に備えている河川情報板等でお知らせしています。
- 琵琶湖の水質は、滋賀県及び（独）水資源機構と連携し、北湖28地点、南湖19地点の計47地点で調査を実施しています。



水位観測所（堅田）



河川情報板による情報提供



水質調査船



琵琶湖での採水状況

令和5年度の琵琶湖水位低下と瀬田川洗堰操作

- 令和5年は9月以降の台風発生数が5個となり、統計開始以降最も少なくなりました。琵琶湖流域においても、8月の台風第7号以降まとまった雨が降らず、9月以降の降水量は平年を下回ったことから、琵琶湖水位は低下し続け、令和6年1月4日には-78cmと平成4年以降で6番目に低い水位を記録しました。
- この間、瀬田川洗堰では放流量が必要最小限となるようにきめ細かい操作を行い、琵琶湖水位の低下抑制に努めるとともに、懸垂幕や電光掲示板等により、琵琶湖の水を利用される方々に対して広く節水呼びかけました。

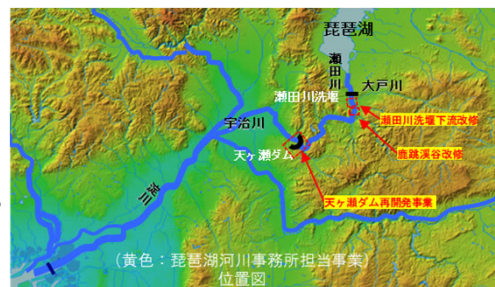


全閉の本堰（令和5年12月22日撮影）

瀬田川における取り組み

瀬田川の改修

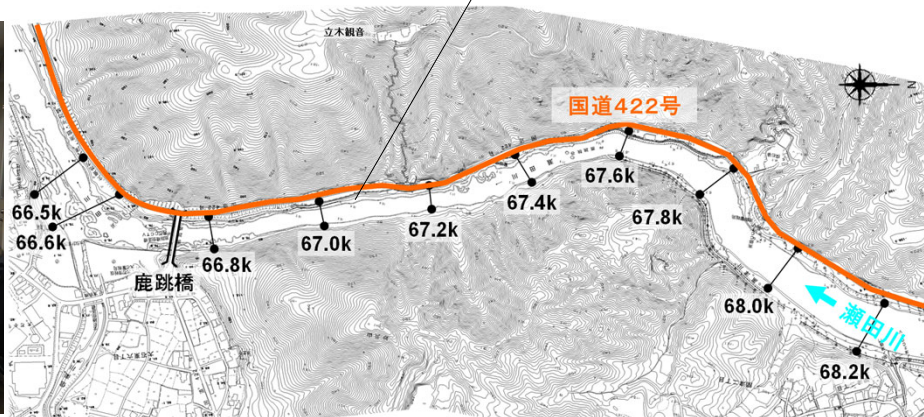
- 洪水時の琵琶湖後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において毎秒1,500m³(琵琶湖水位 B.S.L.+1.4m時)の流下能力を確保します。これにより、速やかに琵琶湖水位の低下を図ることが可能になります。
- 瀬田川洗堰下流の河床掘削、宇治川塔の島地区改修、天ヶ瀬ダム再開発が完了したため、鹿跳溪谷の改修に着手します。
- 淀川水系河川整備計画(変更)の「優れた景観を形成している鹿跳溪谷について、景観、自然環境の保全や親水性の確保など」に配慮した河川整備を実施するため、有識者で構成する瀬田川整備検討委員会を設置し、検討を進めています。
- 令和7年3月27日に開催された第3回瀬田川整備検討委員会の結果、67.6kまで掘削を進め、流下能力・環境・景観についてモニタリングを進めます。



写真：立木観音駐車場から上流を望む



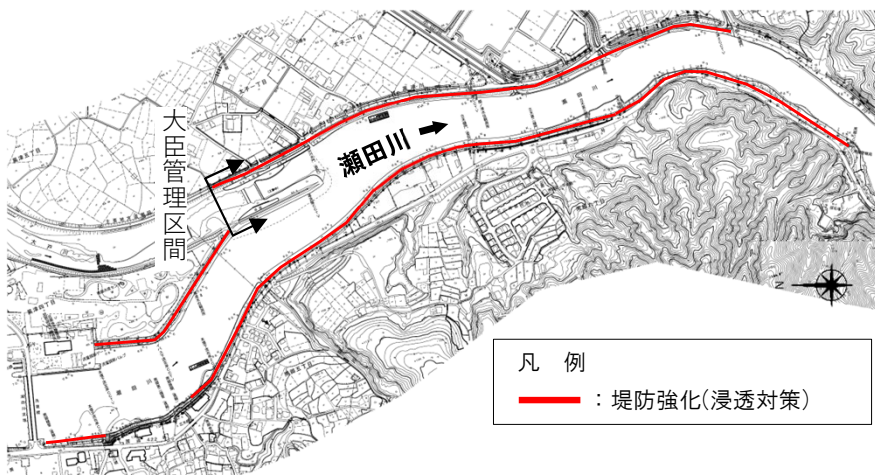
第3回瀬田川整備検討委員会



鹿跳溪谷

瀬田川の堤防強化

- 淀川水系の治水計画では、木津川・桂川等の流量が先に増大し、続いて淀川本川がピークを迎え、その後ある時間差をもって琵琶湖水位がピークを迎えるという特性があります。
- 下流部が危険の時は、洪水防御のため瀬田川洗堰は放流制限を行う一方、下流部の洪水ピーク後に上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる必要があり、瀬田川洗堰放流時、河道内で安全に流下させるため、堤防強化(浸透対策・侵食対策)を実施しています。



位置図



堤防強化前



堤防強化後

瀬田川の水辺利用

- 瀬田の唐橋から瀬田川洗堰の間の河川敷を利用し、平成27年に散策路（愛称「瀬田川ぐるりさんぽ道」）を整備しました。河川利用者が水辺に親しみ、川の文化・交流施設や歴史・観光拠点を安全・快適に移動できるようになりました。また、湛水区間であることから、ボートなどの利用が多く見られます。



各ポイントにサインを設置



瀬田川ぐるりさんぽ道マップ



高水敷利用状況



南郷ほたる橋



水面利用状況

瀬田川の維持管理

河川の巡視

- 安全性に影響のある堤体の亀裂・陥没などの変状、法面部からの漏水の有無、樹木の繁茂状況などを、車上巡視2回／週、水上巡視1回／月を標準として実施しています。
- 沿川住民の方を河川愛護モニターとして委嘱し、河川愛護思想の普及啓発、河川の適正な維持管理に資する情報等を得ています。



水上巡視状況



護岸の亀裂の確認状況



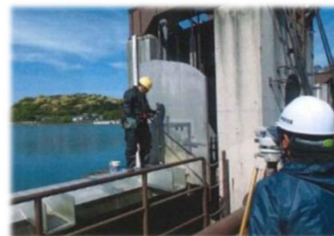
除草状況

堤防の除草

- 堤防や護岸などの構造物の状態を外観的に目視確認できるよう、全区間において2回／年（梅雨期前と台風期の前）を標準として堤防等の除草を実施しています。

施設の点検・補修

- 河川管理施設を適正に維持し又、利用者が安全に楽しめるよう、損傷箇所や危険箇所の点検をおこない、必要があれば補修等の対策を実施しています。



洗堰ゲート設備の点検



堆積土砂の撤去

水質事故の対応

- 油等の流出により河川の汚濁が確認された場合、オイルフェンスや吸着マット等により拡散の防止を実施しています。

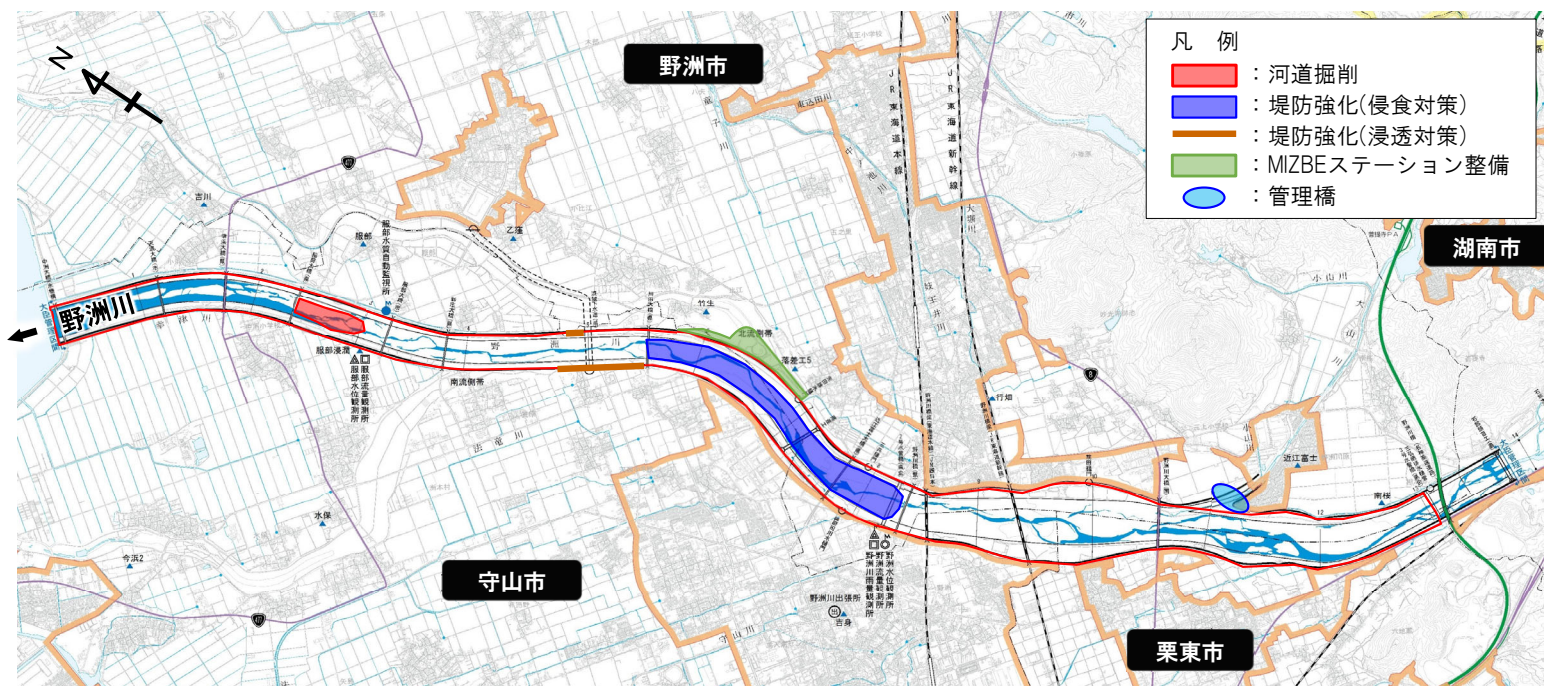


油流出事故対応（オイルフェンス設置）状況

野洲川における取り組み

野洲川の改修、河道内の維持管理

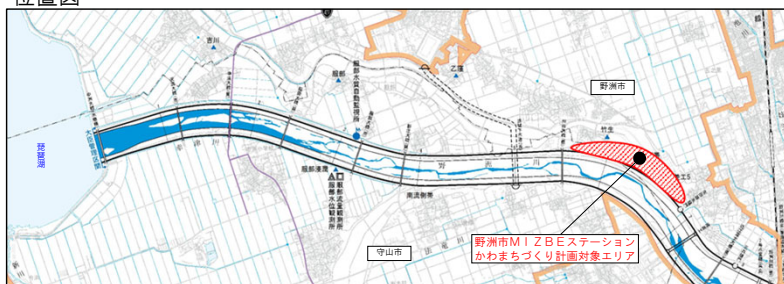
- 浸透に対する所要の安全度が確保されていない区間の堤防強化(浸透対策)を実施します。また濬筋が大きく偏流し、水衝部における護岸・根固めの浮き上がりなど河川構造物に影響を及ぼす恐れがある区間について、堤防強化(侵食対策)により河川管理施設の防護を図ります。
- さらに、樹木による洪水時の流れの阻害を抑制するため、幼木の踏み倒しを実施し、激甚化する風水害から人命・財産への被害を防止・最小化させるなど、流下能力の向上に向けた取り組みを実施します。



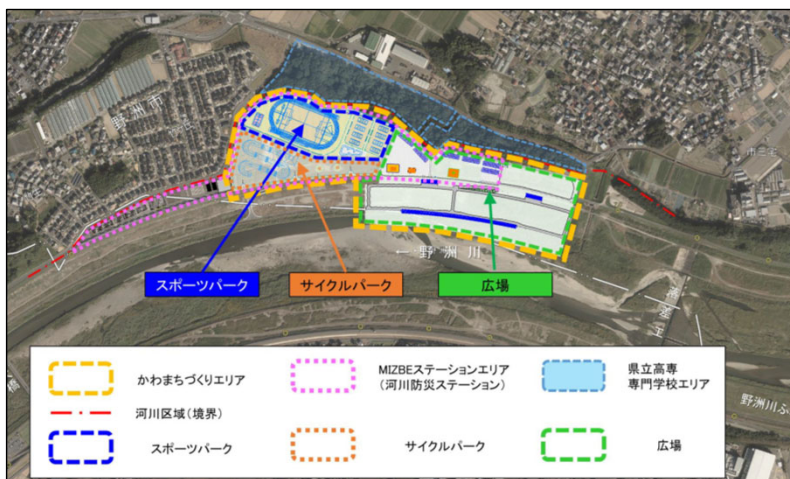
野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会

- 災害時には、緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となり、平常時には地域の活性化や賑わいを創出する「MIZBEステーション整備計画」、河川空間とまち空間が融合した新たな河川空間を活用した地域の賑わいを創出する「かわまちづくり計画」の両計画が令和6年8月に登録されました。
- また、「次代の社会を支える高等専門人材の育成」及び「技術者育成・交流のハブとしての地域産業・社会への貢献」を設置目的とした、「滋賀県立高等専門学校」の整備が隣接地で進められています。
- 「MIZBEステーションかわまちづくり」「滋賀県立高等専門学校」が一体となり、広域的な防災拠点として地域の防災力を強化するとともに、平常時には、野洲川の水辺環境を活かし、多くの人々が交流・活動・学習できる賑わいの核となる空間の整備について、協議会(国・県・市)を主体に利用者である地域住民とも連携し進めてまいります。

位置図



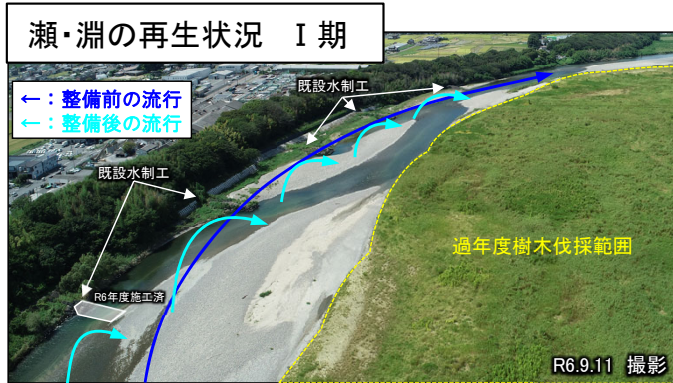
計画エリアイメージ図



野洲川の自然再生

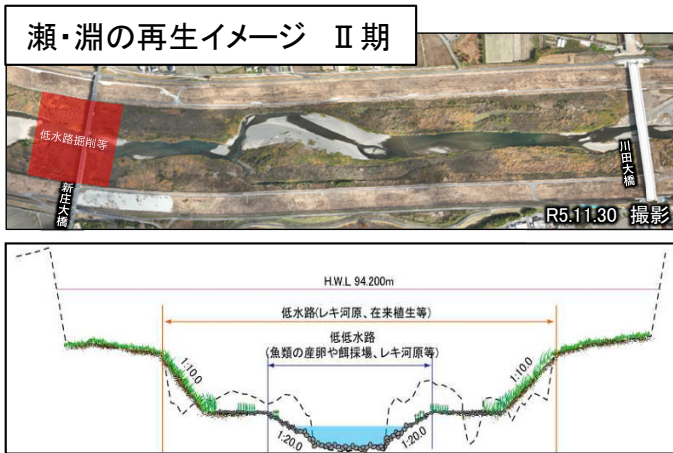
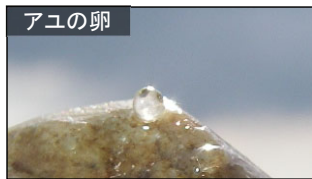
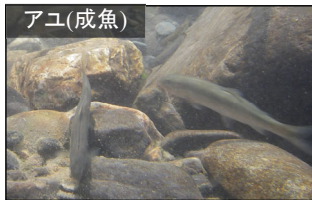
瀬・淵の再生 I 期（林・伊勢落地区）

- 水制工設置、樹木伐採等により河道の単調化を解消し、瀬・淵再生、礫河原の復元を図ります。
- 令和6年度に水制工整備が完了しており、令和7年度はモニタリング調査を実施し経過観察を行います。



瀬・淵の再生 II 期（新庄地区）

- 低水路掘削等を行い河道断面を修正し、自然の営力による瀬・淵の再生、礫河原の復元を図り、アユ等魚類の産卵・生育の場として機能できる環境を目指します。
- 令和7年は低水路掘削等の設計・整備を行います。



河川環境の保全

- 「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を重視する観点から、河川敷における占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、学識経験者、地域特性に詳しい方からなる河川保全利用委員会を設置してご意見を伺っています。
- 平成20年度には、河川を周辺環境や地域の特性に応じた方法で、将来に保全・継承することを目的として、河川敷利用の基本理念・基本方針の公表を行いました。その後、令和4年度には、河川公園の防災機能としての役割や治水に資する高水敷利用の観点から基本理念等の一部見直しを図り、近年の水害状況や社会情勢等の変化にも適応しつつ、河川環境の保全に努めています。

河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）：<https://www-1.kkr.mlit.go.jp/biwako/kasen-hozen/index.html>



河川敷地の利用



河川保全利用委員会の審議

野洲川の維持管理

堤防の除草

- 堤防や護岸などの構造物の状態を外観で目視確認できるよう、全区間において年2回（梅雨期前と台風期の後）を標準として、堤防等の除草実施しています。



除草状況

樹木の伐採

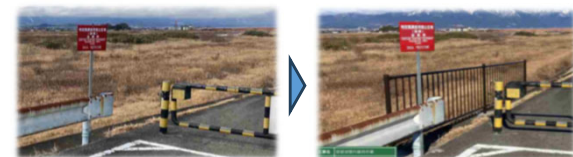
- 構造物に損傷を与える恐れのある樹木や川の流れを妨げている樹木の伐採、ブルドーザーによる幼木の踏み倒しを行い、河川の流下能力を確保します。



伐木、幼木踏み倒し状況

施設の点検・補修

- 管理施設を適正に維持し、安全に利用できるよう、損傷箇所や危険箇所の点検を行い、必要に応じて補修等の対策を実施します。



転落防止柵設置状況

水難事故防止対策

- 野洲川落差工では、遊泳や飛び込みが多数見られることから、立入禁止看板の設置や河川巡視員等による注意喚起、啓発チラシの配布を実施しています。



水難事故防止対策状況

高時川における取り組み

河川管理施設の補修

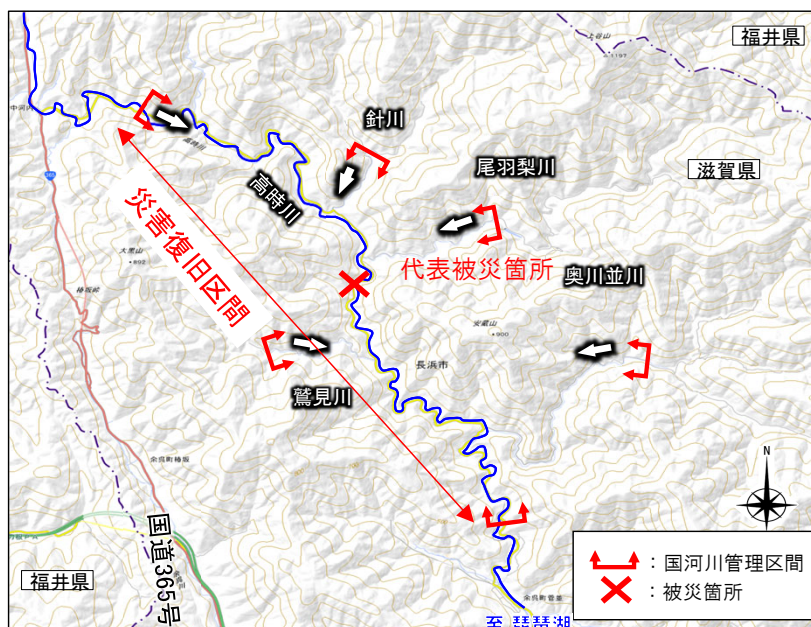
- 針川堰堤(長浜市余呉町針川地先)は、過去の出水等による損傷が激しいことから、流水を安定させるなどの機能が損なわれている状況です。

補修計画



高時川の災害復旧

- 令和4年8月4日から5日にかけて、前線の影響により滋賀県内の大気の状態が非常に不安定となり、長浜市付近で5日6時30分までの1時間に約90mmの猛烈な雨が観測され、記録的短時間大雨情報が発表されました。長浜市木之本町川合の川合橋付近では溢水氾濫による家屋浸水被害が発生しました。
- そのため、高時川の直轄災害復旧工事並びに滋賀県と受託協定を締結した災害復旧工事を、令和6年度に引き続き実施します。



被災状況



復旧状況



災害復旧の取り組み

災害対策用機械の配備及び運用

- 地震や集中豪雨、台風等により災害が発生した場合、当該現地での応急・復旧作業等を迅速かつ適切に行うために、災害対策用機械を配備しています。平成27年度に琵琶湖河川事務所には排水ポンプ車1台と照明車1台を配備、令和5年度には野洲川出張所に排水ポンプ車1台を追加配備しました。

排水ポンプ車

- 豪雨による河川の氾濫や道路冠水が発生した場合に速やかに現場に急行し、排水作業を迅速に、効率的に行えるよう、排水ポンプ・発電機を自動車に装備した車両で、貯まった水を排水し、浸水被害を最小限に抑えます。



1分間に30m³の水を排水する能力のポンプを搭載



千曲川（長野県）での排水作業(R1.10)

照明車

- 集中豪雨による洪水や、地震による土砂崩れの一刻も早い復旧を行うため、照明装置、発電機、カメラ等を搭載した車両で、夜間における災害現場の応急復旧作業の補助、監視等を行います。



最大で10mの位置から、連続して25時間の照射が可能



大津市北浜地先

降雨による路肩部流出箇所の夜間復旧作業への支援(R3.6)



南越前町地先

前線に伴う記録的な大雨による被害調査を支援(R4.8)

TEC-FORCEの活動

- 令和6年9月20日からの秋雨前線による大雨への対応として、近畿地方整備局は北陸地方整備局に緊急対策派遣隊(TEC-FORCE)を広域派遣しました。石川県能登地方にTEC-FORCEを約2週間延べ383名派遣するなど速やかな復旧に向けた支援を実施しました。
- 琵琶湖河川事務所では、河川班3名の職員を派遣しました。

近畿TEC-FORCE 活動通信

近畿地方整備局
令和6年10月10日
第14号



○近畿地方整備局では、令和6年9月20日からの大雨による被災状況の調査のため、石川県能登地方へTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣しています。
○10月9日は被災状況調査結果を能登町長、穴水町長、輪島市長に手交、報告しました。



先遣班

北陸地方整備局長へ帰還あいさつ



河川班

能登町長へ調査結果を手交



砂防班

穴水町長へ調査結果を手交



道路班

輪島市長へ調査結果を手交

【先遣班】北陸地整本局
・1班(3名)
TEC-FORCE司令部との調整
10月9日 活動終了 帰還
【河川班】能登町
・2班(8名)
9月25日発 26日活動開始
10月9日 1班4名 帰還
10月10日 帰還予定
【砂防班】穴水町～輪島市
・1班(4名)
9月25日発 26日活動開始
10月10日 帰還予定
【道路班】能登町～輪島市
・3班(12名)
9月25日発 26日活動開始
10月8日 2班9名 帰還
10月9日 1班4名 帰還
10月9日 活動終了 帰還
【情報通信班】かほく市
・1班(2名)
10月3日発 4日 活動終了
10月8日発 9日 活動終了

災害対策支援本部情報



現場状況(河川班)

水防災に関する取り組み

河川の水位と防災情報

- 河川の水位観測所には、氾濫の危険度を表す基準水位が定められています。大雨や台風の時などには、河川の水位と今後の雨の降り方の予測をもとに、国土交通省と気象庁が共同で洪水予報の発表を行います。
- 河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）とき、及び河川氾濫が発生したときに緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

「川の防災情報」の提供 (<https://www.river.go.jp/>)

各観測所におけるリアルタイムの川の水位と水位変化を見ることができ、氾濫の危険度がわかります。

高性能のレーダー雨量や観測における降雨量を見ることができます。

河川監視用のCCTVカメラの画像から、各地点のリアルタイムの川の様子を見ることができます。

氾濫した場合、どのくらいの深さまでまちが浸水する危険性があるかなどを、浸水想定区域図で見ることができます。また、各市町のハザードマップのページへ移動し、見ることもできます。

洪水予報と水防警報の発表

- 瀬田川または野洲川において、水位状況に応じて水位または流量を示した洪水の予報を行政機関等へ発表します。

	瀬田川		野洲川
	関ノ津	鳥居川	野洲
⑤ 氾濫発生 警戒レベル5			
④ 氾濫危険水位 警戒レベル4	2.80	1.40	4.80
③ 避難判断水位 警戒レベル3	2.60	1.30	4.30
② 氾濫注意水位 警戒レベル2	2.00	0.80	3.50
① 水防団待機 警戒レベル1	1.00	0.70	2.50

洪水予報 (国土交通省・気象庁)	避難情報 (関係自治体)	とるべき行動 (住民)
⑤ 氾濫発生情報 警戒レベル5相当情報	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
④ 氾濫危険情報 警戒レベル4相当情報	避難指示	危険な場所から 全員避難
③ 氾濫警戒情報 警戒レベル3相当情報	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難
② 氾濫注意情報 警戒レベル2相当情報		自らの避難行動を確認

氾濫危険水位に達すると見込まれる○時間前

水防警報 (国土交通省)	水防団への指示 (市町村)	水防活動 (水防団)
水防警報（出動） 水防警報（準備） 水防警報（待機）	水防団出動指示 水防団出動準備指示 水防団待機指示	水防活動開始 資材の点検等、水防活動の準備を始める いつでも出動できるように待機

※ 水防警報は、瀬田川では関ノ津観測所、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

緊急速報メールの配信

- 瀬田川または野洲川において、氾濫危険水位を超え河川氾濫のおそれがあるとき、氾濫が発生したときに配信します。

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市

プッシュ型配信 配信内容【見本】

(件名)
氾濫のおそれ

(本文)
警戒レベル4相当

野洲川で氾濫のおそれ

野洲（野洲市）付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります

(国土交通省)

(件名)
氾濫発生

(本文)
警戒レベル5相当

野洲川で氾濫が発生

●●市●●地先（●●側）付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください

(国土交通省)

(件名)
氾濫発生

(本文)
警戒レベル5相当

野洲川で氾濫が発生

●●市●●地先（●●側）で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています

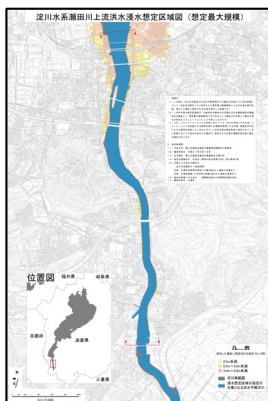
命を守るための適切な防災行動をとってください

(国土交通省)

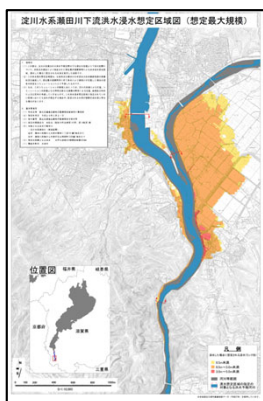
洪水浸水想定区域の指定・公表

- 想定し得る最大規模の降雨が降った際に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を示す洪水浸水想定区域を、水防法第14条(H27.7改定)に基づき、指定・公表しました。
- また、関係市の長による避難のための立退き及び屋内での待避等の安全確保措置の指示等の判断に資するものとして、浸水継続時間、洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲を示した洪水時家屋倒壊等氾濫想定区域も公表しました。

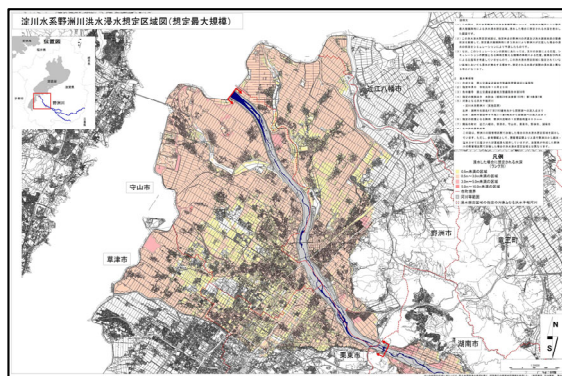
(瀬田川上流：H31.3.19公表 瀬田川下流：H29.3.21公表 野洲川：H28.6.14公表(R1.10.25一部変更))



瀬田川上流洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)



瀬田川下流洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)



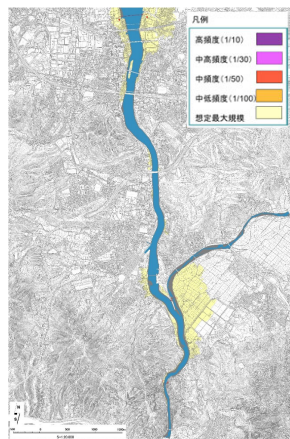
野洲川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

多段階の浸水想定図及び水害リスクマップ

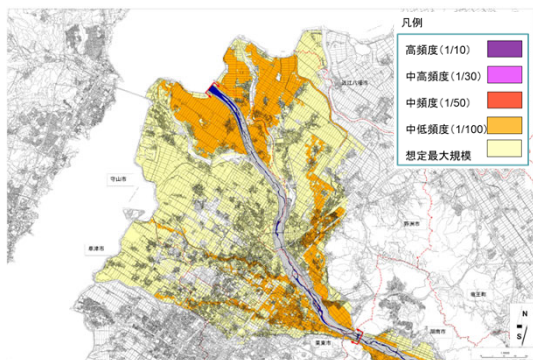
- 水害リスク情報の充実に向け、想定最大規模降雨のみならず比較的発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにし、浸水の生じやすさや浸水が発生する頻度を示す新たな水害リスク情報(水害リスクマップ)を整備・公表しました。

琵琶湖河川事務所HP 防災情報

(<https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/bousai/portal.php>)



外水氾濫の水害リスクマップ(瀬田川)



外水氾濫の水害リスクマップ(野洲川)

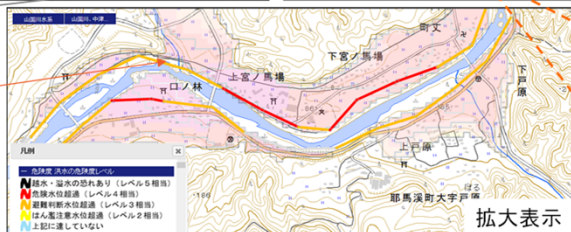
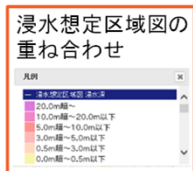
今後、国が管理する河川区間の浸水想定区域を対象とした内外水一体の水害リスクマップの整備を進めていきます。

水害リスクラインによる水位情報の提供

- 災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供を開始



(水害リスクラインの表示イメージ)



拡大表示



2018/7/6 20:00

CCTVカメラ画像の表示

カメラ画像イメージ(ポップアップ)



地域安全協議会

- 平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」と意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、瀬田川及び野洲川に地域安全協議会を設立しました。
- 各地域安全協議会において、洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進し、「円滑かつ迅速な避難のための取組」や「的確な水防、土砂災害防止活動のための取組」などを進めています。

R6.5.13 第7回野洲川地域安全協議会

【協議会委員】野洲市、湖南市、守山市、草津市、近江八幡市、栗東市、滋賀県、彦根地方気象台、近畿地方整備局



R6.12.24 第8回野洲川地域安全協議会

【協議会委員】野洲市、湖南市、守山市、草津市、近江八幡市、栗東市、甲賀市、滋賀県、彦根地方気象台、近畿地方整備局



R6.5.17 第9回瀬田川地域安全協議会

【協議会委員】大津市、甲賀市、滋賀県、彦根地方気象台、近畿地方整備局



野洲川地域安全協議会HP: <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/bousai/kyougikai-top.html>
瀬田川地域安全協議会HP: <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/bousai/kyougikai1.html>

地域メディア連携協議会

- 平成30年7月豪雨の被災を踏まえ、国土交通省がとりまとめた「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リンク情報共有プロジェクトレポート(H30.12)」に基づき、より地域に沿った災害情報を発信し、地域コミュニティの防災力を強化することを目的に、「滋賀県域メディア連携協議会」を発足しました。
- 行政が発信する水害・土砂災害などのハザードマップ・リスク情報が、地域の人々自らの避難行動に結びつくよう、マスメディア等と連携し、情報提供・共有方法の充実を図ります。

現地見学の様子



滋賀県域メディア連携協議会HP: <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/rivers/media-coop/index.html>

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会

- 気候変動の影響等による近年の各地での激甚な災害発生を踏まえ、琵琶湖流域においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下取り組みを実施し、流域における浸水被害の軽減を図る。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

洪水氾濫対策

- 瀬田川(鹿跳改修)、大戸川(大戸川ダム)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

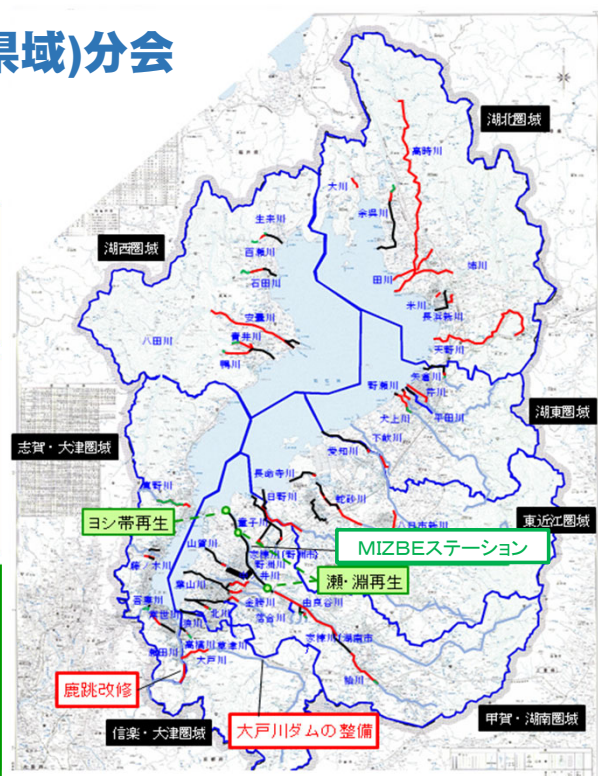
関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

- MIZBEステーション(水防拠点)整備
- 被災自治体に対する支援

グリーンインフラの取り組み

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

- ヨシ帯再生(野洲川河口部)、瀬・淵再生(野洲川直轄上流部、中流部)



洪水氾濫対策の色分け
赤: 整備実施区間 緑: 整備時期検討区間 青: 調査検討区間

防災教育、出前講座の取り組み

- ・「緊急行動計画」で目標設定されている防災教育について、野洲川地域安全協議会で先行的に防災教育を実施する小学校と協力して、指導計画等を作成し、協議会に関連する市の全ての学校へ作成した教材を共有しました。また、水防災に関する授業や洪水を想定した避難訓練も実施しました。
- ・その他にも、子どものころから身近な水や洪水について正しく理解してもらうため、県内外の小中学校を対象に、琵琶湖の治水・利水・環境と防災についての出前講座を実施しています。



授業の様子



水災害を想定した避難訓練



野外授業の様子



小学校と協力して作成した教材

イベントを活用した啓発活動

- ・地域住民に直接、洪水に備えることの大切さを伝えるため「水のめぐみ館 アクア琵琶」等で開催されるイベントにおいて、地域住民の方々に自信の家の水害リスクを確認していただき、一人一人の避難行動にあった計画『マイ・タイムライン』の作成体験を実施しています。
- ・野洲川の地域安全協議会では、大規模水害が起こりうることや、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害を最小化」するためのハード・ソフト対策の実施を通じ、水害・土砂災害に強い地域を目指しており、その取組の一環として滋賀県及び滋賀県防災士会、守山市との協力のもと、気象キャスターをお招きし守山市にお住まいの市民の方々を対象に『マイ・タイムライン作成講座』を開催しました。
- ・その他、野洲川沿川で開催されるイベントでは、パネル展示やパンフレットの配布、氾濫シミュレーションを用いた説明やAR技術を活用した浸水体験等を通して、水害時のリスクを認識して頂くための啓発活動を行っています。



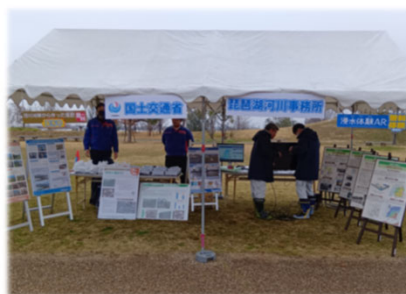
浸水リスク・避難場所等の確認



マイ・タイムラインの作成体験



気象キャスターによるマイ・タイムライン講習会



AR技術を活用した浸水体験

令和6年度の主な取り組み

- ・マイ・タイムライン作成講座 (R7.1.18)
- ・野洲川ファミリーマラソン (R7.3. 2)

アクア琵琶での情報発信

- ・「水のめぐみ館 アクア琵琶」は、琵琶湖・淀川の治水や利水、環境について学べる広報施設です。琵琶湖の水位管理を行っている瀬田川洗堰の歴史や役割について紹介しています。
- ・「学習映像上映」「出前講座」を通じて広く情報発信を行っています。
- ・休日(土・日・祝)はボランティアスタッフが運営をしています。

★休館日：火曜日・年末・年始

★開館時間：9時30分～12時、13時～16時

〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2

TEL:077-546-7348

<https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/aquabiwa/>



水のめぐみ館「アクア琵琶」



旧瀬田川洗堰の模型



旧瀬田川洗堰桁配置の展示



琵琶湖・淀川の流域図



画像コーナー

ウォーターステーション琵琶を活用した連携交流

- ・琵琶湖や川に関するさまざまな活動に取り組む方々(ウォーターステーション琵琶の会など)の情報交流のための施設です。
- ・川や琵琶湖、水に関する活動を行う方に、会議室等のスペースが無料でご利用いただけます。

★休館日：火曜日・年末・年始・3月末～4月初

★開館時間：9時～17時

〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2

TEL:077-536-3520 FAX:077-536-3530

X(旧ツイッター)：http://twitter.com/ws_biwa/

フェイスブック：<http://www.facebook.com/water.station.biwa>



ウォーターステーション琵琶



住民団体主催イベントの利用例

連携交流事例『水辺の匠』

- ・連携交流イベントのひとつとして、琵琶湖河川事務所、ウォーターステーション琵琶の会・住民団体が協同して『水辺の匠』を夏・クリスマス等の年2回開催しています。
- ・いろんなイベント・企画を通じて、洗堰の役割や防災意識の向上、琵琶湖の水質に関する知識など少しでも事務所の役割を認知いただけるよう地域の方へのPRを実施しています。



瀬田川洗堰見学ツアー



マイ・タイムライン作成体験



水質調査船「湖水守」乗船体験

琵琶湖河川レンジャーの活動

- 川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働の関係づくりをコーディネートする者として、河川レンジャー制度運営委員会において琵琶湖河川レンジャーを任命しています。

活動テーマ：川を守り育てる意識と行動を引き出す

(瀬田川河川レンジャー)

- 川を知り、川に愛着を持ち、川について語れる子どもたちを育てたいという思いから「瀬田川たんけんたい」を企画。親子で瀬田川を体験し学ぶ活動に取り組んでいます。

活動テーマ：瀬田川の魅力を発信

- 地域住民が瀬田川の魅力を再発見し、デジタルを活用した発信を行い、地域の人々が瀬田川と再度関わるきっかけをつくり、瀬田川を守る人を育てる。

活動テーマ：野洲川の川守りをつなぐ

(野洲川河川レンジャー)

- 住民が野洲川を利用する機会を増やし、野洲川が地域資源としてとらえられ、維持管理に参加する住民が増えることを目指し、環境学習の機会の創出、清掃活動や幼木伐採の住民参加の促進に取り組んでいます。

活動テーマ：住民と行政がともに考える川づくり

(野洲川河川レンジャー)

- 野洲川の環境を大切に、住民主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を生かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動に取り組んでいます。



地域住民、NPO団体、河川協力団体等との協働活動

河川協力団体、地域住民等との協働による瀬田川一斉清掃

- 地元の方々のご提案をきっかけに、沿川の各学区自治連合会、漁業協同組合、地元自治体及び河川協力団体等と協力し、毎年、瀬田川一斉清掃を実施しています。令和7年度も継続して実施できるよう調整を進めます。

第18回瀬田川一斉清掃

(令和6年10月27日実施)

参加人数 約300名／ゴミ回収量 約490kg)



地元中学生等との協働によるヨシ帯調査

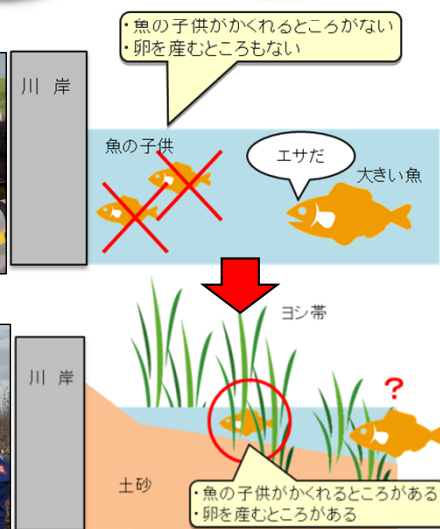
- 魚類等の産卵・生息環境の改善のため、野洲川河口部において水陸移行帯(ヨシ帯)の再生をしており、平成26年度に整備が完了し、生物の生息・生育・繁殖環境のモニタリングも令和6年度に完了しております。
- 協働活動として、地元中学校のクラブ活動の一環としてのモニタリングを毎年行っているほか、令和6年度は地元小学校とヨシ移植を行い、また地元高等学校や地域の団体等とヨシ刈りを実施しました。
- 令和7年度も地元中学生等との連携継続や地域連携によるヨシ帯観測を行っていきます。



魚類調査(種の同定)状況



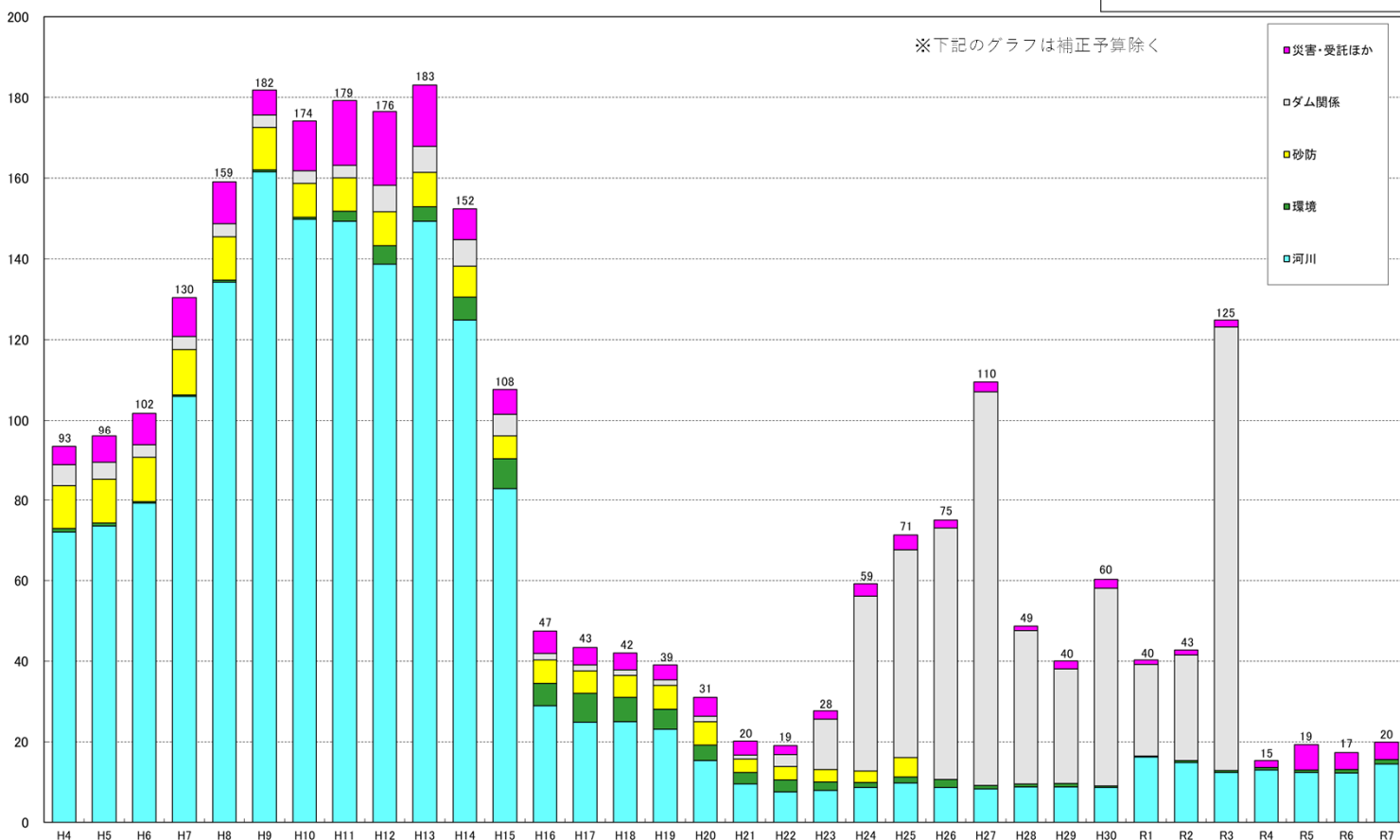
ヨシ移植状況 ヨシ刈り状況



予算の推移

事業費(億円)

H21以降は業務取扱費除く

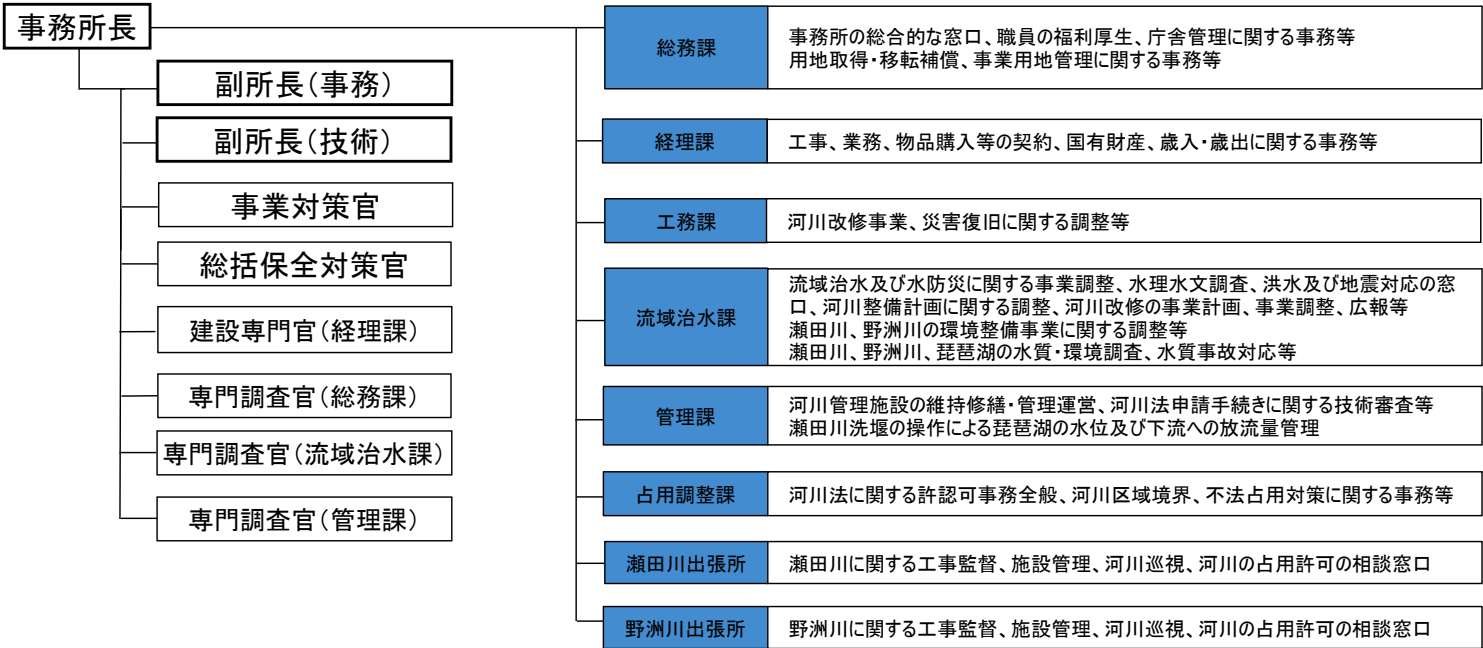


(単位:千円)

事業費目	令和6年度	令和6年度補正	令和7年度
河川整備事業費	1,227,773	749,190	1,447,516
河川改修費	466,391	311,210	693,400
瀬田川	328,975	285,000	377,300
野洲川	137,416	26,210	316,100
河川維持修繕費	761,382	437,980	754,116
瀬田川	537,719	137,740	429,680
野洲川	212,650	240	283,542
琵琶湖	11,013	300,000	40,894
都市水環境整備事業費	112,725	20,000	112,725
総合水系環境整備事業費	112,725	20,000	112,725
野洲川	112,725	20,000	112,725
受託工事費	420,300	0	428,300
瀬田川（洗堰管理）	188,800	0	226,800
琵琶湖（閘門管理）	1,500	0	1,500
琵琶湖（災害復旧）	230,000	0	200,000
合計	1,760,798	769,190	1,988,541

組織図

6課 2出張所



職員構成

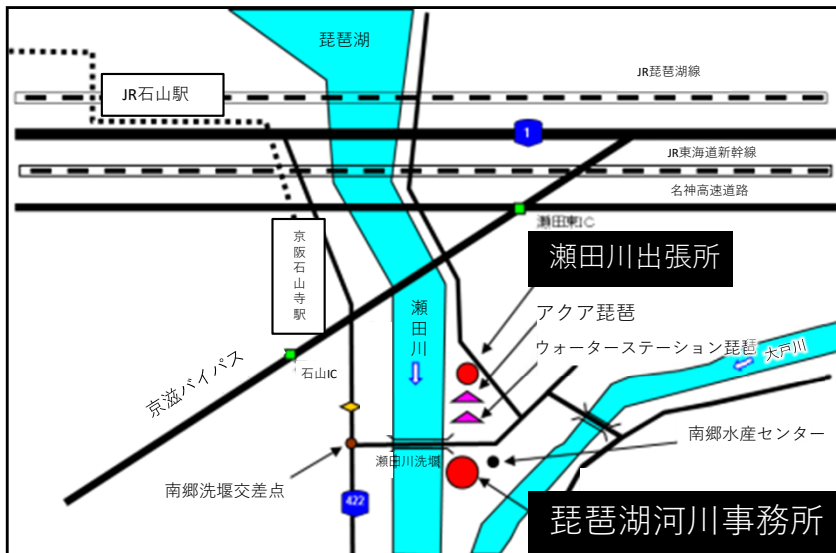
合計	事務官	技官
45名	17名	28名

事務所の沿革

- 琵琶湖河川事務所は砂防、治水、利水の3事業の流れによって現在に至っている。
- 淀川水源砂防法(明治6年)に基づき直轄砂防事業計画が策定され、明治11年10月に設置された砂防系の羽栗村砂防工営所
 - 淀川改良工事(明治29年～43年)における瀬田川浚渫工事と瀬田川洗堰築造を担当するために明治33年4月に設置された治水系の淀川改良第三工区事務所
 - 淀川第一期河水統制事業(昭和18～27年)のため、昭和18年12月に設置された利水系の琵琶湖利水工事事務所
- 以上のように設置された事務所が、昭和36年9月に統廃合され、今日の琵琶湖河川事務所に至っている。

明治38年3月	南郷洗堰完成
昭和36年3月	瀬田川洗堰完成
昭和36年9月	建設省近畿地方建設局琵琶湖工事事務所設置
昭和54年6月	野洲川放水路完成(通水)
平成13年1月	省庁再編により名称変更 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖工事事務所
平成14年7月	草津川放水路完成(通水)
平成15年4月	事務所名称変更 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所
平成17年6月	大津放水路Ⅰ期完成(通水)
平成26年3月	瀬田川水系砂防事業完成
令和5年3月	天ヶ瀬ダム再開発事業完成

琵琶湖河川事務所の所在地



琵琶湖河川事務所

〒520-2279
大津市黒津4-5-1
Tel.077-546-0844

瀬田川出張所

〒520-2279
大津市黒津4-2-1
Tel.077-546-0006



野洲川出張所

〒524-0021
守山市吉身3-7-2
Tel.077-582-3279

詳しい情報は、琵琶湖河川事務所ホームページをご覧ください

琵琶湖河川事務所ではX(旧Twitter)を活用した河川情報の発信、
動画(YouTube)を用いた「伝わる広報」等を行っております。



https://twitter.com/mlit_biwako_ka



琵琶湖河川事務所YouTube公式チャンネル
Biwakokasen CH

<https://www.youtube.com/channel/UCqYpa3GXtqrOmQcBzNSM2tw>